

法務局地図作成 立会・測量作業

宇都宮地方法務局では、土地一筆ごとの境界（筆界）を確認の上、正確な測量を行い、精度の高い登記所備付地図の作成作業を実施しています。

土地一筆ごとの現地での調査のため、下記のとおり一筆地立会調査及び一筆地測量を実施します。

記

対象地域 下野市花の木一丁目、花の木三丁目の各全地域、石橋、下石橋、下古山の各一部地域（別図参照）

作業期間 令和8年3月から

作業内容 正確な地図を作成するため、立会い確認、測量を行います。

一筆地立会調査：所有者並びに管理者に立会いをしていただき、一筆ごとに隣地との境界や地番・地目を調査します。

一筆地測量：各土地の測量を行います。

計画機関 宇都宮地方法務局

作業機関 公益社団法人 栃木県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

☆地図の作成作業にご協力をお願いします。

作業期間中、上記作業機関の社員が対象地域の皆様の所有地等に、立ち入り調査を行います。

立ち入る際にはお声をおかけしますので、ご協力をお願いします。

【お問合せ・連絡先】

〒329-0511 下野市石橋428-3（高山商事ビル2階）

宇都宮地方法務局不動産登記部門 地図作成室

TEL 090-1660-0352 担当坪山・齋藤・秋池